

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う消防署の対応について

岐阜県内において新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しています。不破消防組合消防本部では、さらなる感染拡大の防止及び安定した救急体制を維持するために、新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間、すべての救急車要請事案において下記の対応をしています。住民の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

○119番通報時の聴取内容について

通常の聴取に合わせ下記の3項目を確認しています。また現場にいる方へのマスク着用と室内の換気をお願いすることがあります。一刻を争う通報になるかとは思いますが、ご協力をお願いいたします。

- 1 発熱、倦怠感、呼吸器症状（咳、痰、呼吸苦など）
- 2 味覚、嗅覚の異常
- 3 新型コロナウイルス感染症と診断された方との濃厚接触歴の有無

○救急隊の服装について

すべての救急事案に写真の防護服を着用しています。

活動中の写真や動画を撮影しないで下さい。

インターネットやSNS等に投稿しないで下さい。

誤った情報の発信や中傷、風評被害等はやめましょう。

